

ナイスカップル

わたしが
選んだ人
選ばれた人

健康で明るい家庭を！
長谷川さん夫妻(小谷)

昭和60年2月1日 第138号

今回は小谷にお住まいの長谷川良夫(桐島地区農協勤務)、けさ子さん夫妻(世帯主秀郎さん)です。長谷川さん夫妻は、結婚八年のベテランカップル。現在四歳の良美ちゃん和二歳になる健一君、それに御両親と祖母の七人家族です。けささんは寺泊町出身です。

——出合いは？
高校時代の同級生です。社会に出てから友達と一諸に交際しているうちに……。五日程交際期間がありました。
——ダンナさんはどんな人？
細い事は言わない、優しく思



—人口の動き—

11月末現在
出生7人 死亡9人
転入3人 転出4人
世帯数1,279世帯
男 2,813人(-4)
女 2,893人(+1)
合計 5,706人(-3)

広報



わしま



二年連続の
豪雪対策本部設置

昨年の気象庁の予報を大幅に裏切り、昨年末から降り始めた雪は二年連続の大雪となり、新潟県下の交通を完全にマヒ状態に陥らせた。
和島村も一月六日(日)午前九時に「豪雪対策本部」を設置し、村内業者の協力を願う生活関連道路確保のための除雪をはじめ、公共施設の雪降ろしや除雪等万全を期しております。
道路放置車輦等除雪の支障にならないよう、住民のみなさんの御協力と御理解をお願いいたします。

- 主な内容
2頁～3頁…1985年農業センサス、村長室の黒板から、建設工事発注状況
4頁～5頁…ワシマスポット、読者リレー、時の人
6頁…ナイスカップル、うぶごえ、おくやみ、温故知新

何か一言をどうぞ
四月から上の子が幼稚園なんです。スクールバスに小谷の方まで来てもらいたいと思っていますが……。

良夫さんは剣道四段。野球・スキー等何でもこなすスポーツマン。けささんは生花が趣味。「家族みんなが健康で明るい家庭を築いて行きたいですね。」と語る口調に、思いやりと優しさが感じられ、結婚年数が示す通りの「模範カップル」でした。

温故知新

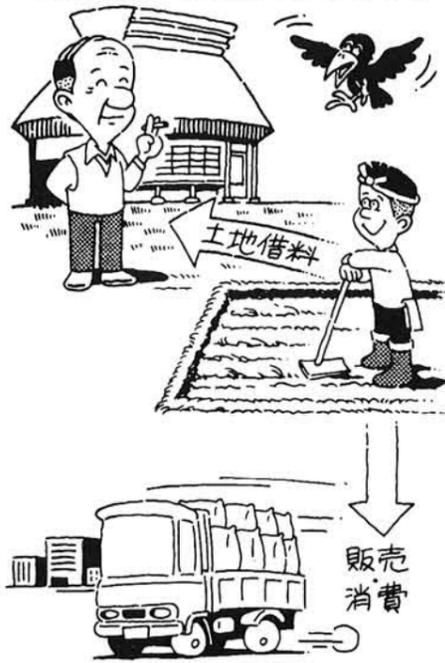
出田神社

(小丹生神社
現在の宇奈具志神社)

『三島郡島崎村出田神社ハ最モ古キ境内ニシテ、此神、臨幸ノ時、麵ヲ盛ル室蓋トイフ器ニ乗リテ座マセシトテ、麵室ヲ造ルニ社境ノ土ヲ加ヘ塗レバ、麵佳シト緑ヲ需メテ土ヲ貫ヘ用ヨ。此神ニ供スル米ヲ作ルニハ、水田ヲ定メ置キ、畔ノ外ニテ耕耘シ肥料ヲ用イズ。又毎年正月十四日(陰暦)ノ夜、社頭ニテ此ノ米ヲ以テ粥ヲ煮ル。基ノ釜ノ中ヘ蘆ヲ筒ニ切り、稲ヲ始メヨロツノ種子物ノ名ヲ附シ粥ト共ニ煮熟シテ、筒ヲ取アゲ中ニ粥ノ充タル以テ其年ノ成實好シト定メ、充ザレハ不實ト定ムルニ大方違フルコトナシ。当夜ハ遠近ノ村人、農人群ヲ成ス。此の筒粥の行事は外の国にもあつたらしく「越後名寄」に丸山元純が前記のような事を書き、尚、河洲一の宮、平岡明神にも同じ行事があると書いてある。

現在の地に鎮座し農耕の神として崇高してきた。特に靴屋の信仰が厚く、靴室を作るに神田の土を混入する信仰は江戸末期まで続いていた。筒粥の行事も又田に入らずに稲作りをする「御作田」の行事も農民の信仰の現れであろう。
現存している江戸末期の「御案内帖」に「出田大明神社。一ヶ所。但境内之儀は御料所島崎村の地所にて往古より島崎両村特に御座候、都て何事によらず諸入用は両村高割に仕来り候。尤も両村持故に明細帳には書落に御座候。
下島崎村にも立派な諏訪神社がありながら、前文のように出田明神の費用を両村持にして来た事は信仰の厚さが偲ばれる。
その後、明治になつて村合併が行われ、神社の合祀も行われたが、社名の事について長年決定せずに近年になつて宇奈具志神社となつた。
久住熊三郎氏より

受託者側の経営耕地とするもの



委託者側の経営耕地とするもの



自家農業以外の仕事



自家農業以外の仕事には、各種自営、つとめのほか、収入を得るために行った賃耕などの賃作業、請負作業も含めます。

調査した事項は、固く秘密が守られ、統計を作成するためにだけ使用され、個人の課税等の資料には絶対使用されませんので正しく記入してください。

建設工事発注状況 (昭和59年10月~12月)

工事名	施行場所	事業費	請負業者名
農村情報連絡施設工事	村内一円	76,800千円	沖電気工業(株)信越支社
根小屋6号線特殊改良四種工事	根小屋	1,450	(株)植木組
下小島谷7・8号線特殊改良四種工事	小島谷	6,300	(株)水倉組

村長室の黒板から

和島村長 浅井 浩

ため長岡市役所へ。

一月一日 旧ろう下旬から降り積った雪は屋根の先端に届く程だが、静かな朝明けを迎える。多くの年賀状を頂く。本年も良い年であるよう祈ります。

四日 仕事始め。朝礼を議場で行い年賀交換「新しいけじめをつけ厳しい財政をふまえ、健康を保ちながら住民サービスに当たること」を要望しあいさつする。管内年始。

五日 長岡方面年始。

六日 消防出初式。朝方からの降雪量益々激しく、日曜日なるも管理職の参庁を求め「豪雪対策本部」を設置し万全の体制をとる。

八日 上京し国会議員に年始。

九日 出県し関係部課へ年始。

十日 長岡総合庁舎へ新年度事業について打合協議。

十一日 工事部会初総会。午後国会豪雪調査団に合同陳情の

十二日 農協合併協議会。

十四日 特別報酬審議会。

十六日 立村三十周年を記念し村民憲章を制定すべく委員会の初会合を開く。水田利用再編会議を開催。会議終了後上京。

十七日 在京国会、建設省農水省、県事務所へ年賀を兼ねて陳情。その他関係機関及び会社へ年賀。

十八日 朝七時上野発で帰村。十時半からの長岡市における農業所得協議会を主宰する。

訪問販売、契約は慎重に

1985年

“農業センサス”にご協力を!

—2月1日現在で実施—



世帯主とは、その家の生計上の責任者のことです。

農業の国勢調査ともいえる「農業センサス」が二月一日現在で、全国一斉に実施されます。

農業は、国民生活に欠くことのできない食料を安定的に供給するとともに、国土や自然環境の保全にも大きな役割を果たしています。しかしながら、我が国農業は数多くの問題を抱えており、その解決のために各種施策の充実強化を図っていく必要があります。

こうした中で、農家が健全な農業を営めるよう、需給の動向や地域の実態に即した農業生活の振興を図るとともに、その基盤となる新しい村づくりを進められていくところです。

今後これらの施策を一層充実し、更に発展させていく必要があり、農業センサスは、このための基礎資料を提供することを使命とした非常に重要な調査です。

各地区担当の調査員がお伺いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

一九八五年農業センサス

調査員 (敬称略)

部落名氏名	部落名氏名
部 落 名 氏 名	部 落 名 氏 名
上小島谷 佐々木 功	坂 谷 昭一
中小島谷 久須美五郎	上 桐 小黒 弘英
下小島谷 松永 利治	中 村 暉
下富岡 新保 耕平	三瀬ヶ谷 山崎 正義
若野浦 狩野 誠一	北 野 若井 孝夫
阿弥陀瀬 八子 勝	根 小 屋 羽 入 正一
高 畑 高橋 靖夫	荒 卷 阿 部 勝 正
日 野 浦 平 沢 和 雄	新 田 早 川 善 晴
中 沢 大 矢 勝 三	中 央 本 間 操
梅 田 永 原 隆 永	下 町 上 加 瀬 光 志
東 保 内 船 越 賢 一	下 町 下 大 久 保 久 男
村 田 宮 田 孝 輔	川 端 早 川 盛 雄
城 之 丘 小 林 金 子	道 城 下 山 田 達 平
両 高 小 林 竹 基	法 善 町 早 川 誠 治
	寺 町 儀 男
	小 谷 河 上 一 司

あぶないよ あるきながらのふざけっこ

寒さなんかなんのその!

☆ ワシマ

—高齢者スポーツ教室— (卓球)

1月18日(金)



まずはランニングから



スポット ☆



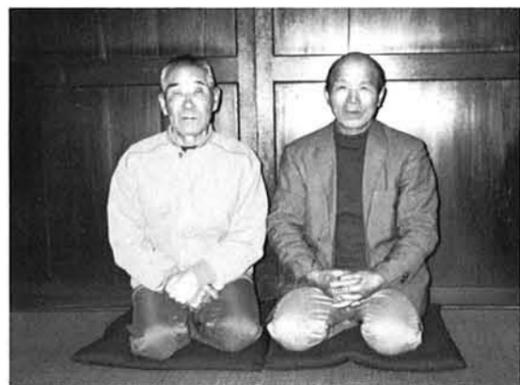
一致団結の“排雪活動”

—島崎にて—



寒行と慈善 “信行会”

時の人



前会長小林盛元さん 会長小林広三郎さん

保内郷に毎年二月、お題目を唱えて練り歩く「寒行」を行う「信行会」という会があります。

第二次大戦中、戦勝と武運長久を祈願した、保内郷の日蓮宗信者の有志の集まりが発端で、

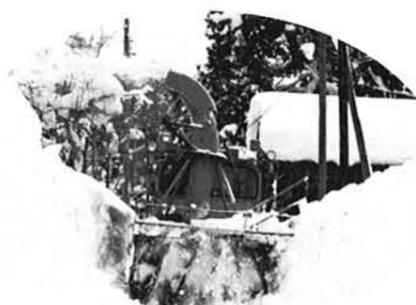
「寒行」を行ないます。寒行は何をするのですか? 保内郷の日蓮宗の住職の方々が、一軒一軒回向するに随行し、うちわ太鼓をたたいてお題目修行します。そして、二月は「寒行」を行ないます。

戦後東保内の故川瀬熊一郎さんという信心の厚い人が、単独で身延山に修業されて帰られたのが、現在の「信行会」の基礎を成したとのこと。また、「年配の方が多いため、足腰が達者でないとなかなか難儀ですよ。」と冗談を言われておりました。今後共、会の御活躍を期待いたします。

降雪メモ

降雪累計 (12月16日～1月19日)	410cm
最大降雪量 (1月14日)	59cm
最大積雪深 (1月15日)	109cm
最低気温 (1月19日)	-12.5℃

連日連夜の降雪のために正月気分にもならず、道路の狭い地域では、住民が一致団結して排雪するという風景があちこちに見受けられました。



ロータリー大活躍!

輪の友情を 広げよう 読者リレー

われら仲間シリーズ(21)

子育てへの思い (稲と竹)



田村 栄子さん (三十六歳・梅田)



昭和六十年も昨年同様に豪雪で明けましたが、除雪をしてくださる方々のご苦労のおかげで日常生活には大した支障もなく本当にありがたく思っております。私は兼業農家の主婦です。一年の生活設計は稲作中心です。夜こたつに入って、去年の反省点を振り返りながら施肥設計をたてたり、除草剤を選んだり、田植え日程を考えたりして今年

の稲作に張り切っています。せめて子供達が「今の時期稲にどう対処したら良いのか?」と聞かれた時に、適切な判断ができる親になりたいと思っています。稲作も子育ても実際にはうまく行かないと思う今日このごろですが、子育ては、稲のように手厚く肥培管理されるような環境ではなく、「まっすぐ天に向かって伸び、大風に会えば風に身をゆだね、大雪にも負けないで折れる事なく、じつと腰を曲げて耐え、一年中緑を失わない竹のように「素直・忍耐・おらかなさ」を備えた人間に成長してほしい。」と願っております。次は近藤光さん(四十六歳・下町上)です。

お知らせ広場

両高	城之丘	村田	東保内	梅田	中沢	日野浦	高畑	阿弥陀瀬	若野浦	下富岡	小島谷総区長	駅前	下小島谷	中小島谷	上小島谷	部落名
山口敏男	小林堅二	小林長作	船越穰	原田清一	大矢進	高見与四郎	樋浦栄吉	八子豊市	狩野誠一	星武	久須美逸郎	宮田増夫	山田久三	本宮幸次郎	海津道夫	氏名
島崎総区長	小谷	寺町	法善町	道城下	川端	下町下	下町上	中央	新田	荒卷	根小屋	北野	三瀬ヶ谷	上桐	坂谷	部落名
本間政一	長谷川秀郎	五十嵐堅一	早川徳一郎	北谷二一郎	木村正嘉	小黒成郎	小室弥右エ門	小林実	早川富士雄	山田忠健	若井健弘	菊地彦四郎	加勢久雄	小黒辰夫	氏名	

新区長さん紹介

昭和六十年の区長さんが決まりました。今後一年間皆さんとの連絡をお願いいたしますので、よろしく願います。

1万㎡以上の土地売買は

(3,025坪)

“届け出”が必要です!



国土利用計画法によって、昭和四十九年からは村内で、二万㎡以上の土地売買を行う売主と買主は、契約を結ぶ六週間前迄に、役場を経由して県知事へ届け出ることになっています。

届け出の内容は、土地の価格や利用目的等ですが、詳しいことは役場企画課へお問い合わせ下さい。

なお、届け出をしないで取り引きをしたり、偽りの届け出をすると、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますので、ご注意下さい。

売主 買主



国民年金

国民年金と個人年金の違いをおわかりですか!?

国が運営する国民年金と、企業が運営する個人年金では、次の三点が大きく違います。

(一)、国民年金は物価が上がると年金額も上るためその価値が維持されますが、個人年金にはそういった仕組がないため、二十〜三十年後に受け取る年金額は、物価が上がっていった場合相当実質的な価値が下がります。例えば、毎年三%ずつ物価が上がったとしますと、現在の一〇〇万円が二十年後には、実質的な価値が五十四万まで下がります。

(二)、事務費、人件費など事業運営に必要な経費が、国民年金では、全額国から支払われています。個人年金は集めた保険料とその運用利益の中ですべてが賄われています。つまり、個人年金では掛けた保険料とその運用収益のすべてが、将来受け取る年金のもとにはなりません。

(三)、国民年金は、受け取る年金額の三分の一を国が負担していただきますが、個人年金に対しては、国民年金と個人年金は、両方も老後生活に備えるためのものです。ただ大事な事は、実際に年金を受け取る時、どれだけ価値があるかということです。この点からも、個人年金は、国民年金に変えて加入する性格のものとはいえません。日常生活に余裕のある方は個人年金に加入され、老後をより良いものにしていきましょう。

2月中旬に

◎60歳になる人
大正14・2・2〜大正14・3・1生まれ

◎65歳になる人
大正9・2・2〜大正9・3・1生まれ

老齢年金の繰上請求してない方は必ず請求しましょう。

◆◆確定申告が始まります◆◆

“所得税の確定申告は正しく、早く、振替で”

昭和五十九年分の所得税の確定申告の時期がやってきました。二月十六日(土)から受付を開始し、三月十五日(金)までです。

期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ちついて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくことになりかねませんので、申告はできるだけ早く行うようにしてください。納税相談については案内状の届いた方は、案内日時にぜひおいでください。

贈与税の申告をお忘れなく
贈与税の申告は二月一日から三月十五日までです。詳細は長岡税務署、税務相談室へお尋ねください。

昨年一年間の所得と税額を正確に計算し、正しい申告と納税をされますようお願いいたします。

「児童手当支払」

2月8日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振込みます。

○支給期間
昭和59年10月分から昭和60年1月分まで。

○支給額
支給対象児童1人につき月額5,000円(村民税の課税が均等割以下の方は、7,000円)です。特例給付該当者は、支給対象児童1人につき月額5,000円です。

2月の心配ごと相談

日時……5日、15日、25日
午前9時から午後3時まで
場所……福祉センター相談室
内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金身障相談・職業相談・その他なんでも

おかあさん わすれちゃダメだよ!

— 保健衛生行事 (2月)



月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
2	12	火	乳 児 検 診	S59年2月・3月・7月・8月・10月・11月	午後1時半~2時半	福祉センター
	14	木	1歳6ヵ月児健康診査	通知のあった幼児	午後1時半~3時	”
	26	火	リハビリ訓練	希望者	午後1時半~4時	”

請願

一般質問

○請願第五号

地方バス生活路線維持に関

する請願（採択）

意見書

○意見第七号

地方バス生活路線維持整備に関する意見書（原案可決）
自動車時代の急速な進展により公共交通としての地方バスの経営は深刻な状況下にあるので地域社会の繁栄と住民生活を守る立場から地方バス生活路線維持のため立法措置を講じられるよう政府に意見を提出するものです。
提出された意見書は次のとおりです。

地方バスの補助について、昭和六十年以降五カ年間の制度延長を図り、その中で第三種生活路線への補助については、三年間継続するとの措置を講じております。
しかし、この措置は法律に基づく措置でないため、現在のようなマイナスシーリングなど厳しい財政事情の下では将来展望も危ぶまれ、地方バスを維持確保するには誠に弱い要件となっております。
よって政府におかれては、地域社会の繁栄と住民生活を守る立場から、地方バス生活路線維持整備のための必要立法措置を速やかに講じられるよう要望いたします。

◆提出先

- 内閣総理大臣
- 大蔵大臣
- 運輸大臣
- 自治大臣

一、質問要旨
村財政の在り方について
去る九月定例会で昭和五十八年度の一一般会計決算時ににおける公債費比率は一九・九％であること公表され、六十二年まで一五％台にすると言われたが、その打開策を具体的に示されたい。
また、国・県に対する政治姿勢及び総合開発計画は、今後どのような考え方と見とおしか。

◎村長答弁要旨
自主財源の確保に努めながら総合開発計画の見直しの中で緊急度によりやるべきことは推進し、その中で繰上げ償還をしていきたい。
繰上げ償還計画については標準財政規模を推計した中で計画を樹立し、国・県とも協議したものであり、五十九年度には一億四千万円、六十年年度には一億二千万円、六十一年度には一億二千万円、六十二年年度には三千七百万円をそれぞれ返還予定しており、それによって六十二年年度には一

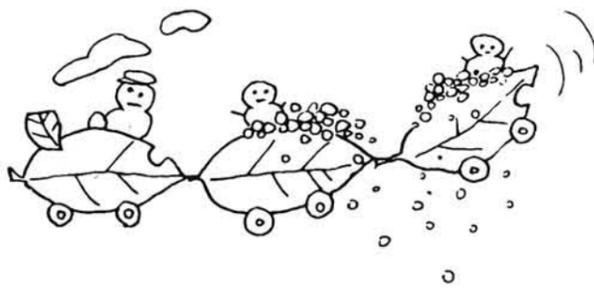
五％台に引下げる計画であります。（昭和五十八年度末村債残高十五億七千六百万円）

二、質問要旨
昭和六十年年度に予算編成に対する考え方と根幹事業は何か、また補助金についてはどのように考えていられるか。

◎村長答弁要旨
厳しい財政状況を肝に命じ、歳入を可能な限り把握し、経常経費の節減につとめ、計画性をもって事業を推進していきたい。
六十年年度の根幹事業は統合保育所の建設、定住事業の促進、農村統合モデル事業の推進等を柱としていく。
また、補助金については、ある事業の目的を達すれば二、三年で打切るのが筋であります。個々についてはケースバイケースにもよるが、できれば減額の方向で進めたい。

三、質問要旨
職員の欠員補充の考えはあるか。ない場合は定数条例を三月に改正されるかどうか。

◎村長答弁要旨
本年度退職予定者に対する



議会を傍聴しましょう!!

12月定例会

(和島村議会事務局)



12月定例会終る!

- 議案第六十三号 和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）
- 議案第六十四号 和島村の技能労働職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）
- 議案第六十五号 和島村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）
- 議案第六十六号 和島村老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

昭和五十九年第四回定例会は十二月二十四日招集され、初日は一般会計補正予算等六議案、他意見書、請願をそれぞれ可決または採択し、翌二十五日には追加議案一件と一般質問が行われ、五名の議員が村財政問題を中心に村長の考えを質し、会期二日間で開催しました。

議決された議案及び一般質問の要旨・答弁概要は次のとおりであります。

村長提出議案

- 議案第六十三号 和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）
- 議案第六十四号 和島村の技能労働職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）
- 議案第六十五号 和島村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）
- 議案第六十六号 和島村老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

大幅な額となっており、総額では一、三一四、九一四千円の規模となりました。

歳出の主なるものは村債の繰上げ償還費として一四〇、〇六六千円、職員給与改定に伴う差額分等八、〇〇〇千円、老人保健特別会計への繰出分減五、六一一、一四一、情報連絡施設設置外工事請負費等二五、五〇一、一四一、村道梅田・宮ノ河内線改良舗装工事費等減一三、五〇〇千円などとなっております。

一方、歳入では村税三、八六〇千円、地方交付税四五、五八四、四〇〇千円、定住対策事業補助金一三、六八六千円、基金繰入金八四、〇〇〇千円などとなっております。

○議案第六十八号 昭和五十九年度和島村国民健康保険特別会計補正予算（第二次）について（原案可決）

第二次補正額は四、四一〇千円となっており、予算総額は二四〇、三六四千円となっております。

主なる歳出内容は高額療養費不足見込み分三、七七三、三三三千円となっております。

○議案第六十九号 昭和五十九

年度和島村老人保健特別会計補正予算（第二次）について（原案可決）

第二次の補正額は一一二、二二〇千円を減額し、老人会計の総額は三一九、三七六千円となっております。

その理由は上昇傾向にあった医療費が横ばいの状況にあり、今後の医療費支出見込を勘案し減額するものでありますが、過去一カ年半の動向を見ますと自己負担の外来四〇〇円、入院時の自己負担三〇〇円も影響し、また老人自身が自主抑制の傾向にあるものと考えられております。

○議案第七十号 村営土地改良事業の施行について（可決）

県道郷本桐原停車場線の五分一より越後線沿いに主要地方道長岡・和島線の役場前に至る農道は現況幅員も狭く種々支障を来しているため改良するものですが、このうち北野踏切より小島谷駅寄りの農道については、村が施行するものであり、これは土地改良法の規定により議会の議決が必要のため提出されたものであります。

議会を傍聴しましょう!!